

令和2年4月16日

生徒および保護者各位

大学堂学苑 大町進学教室
塾長 長谷川皓之

緊急事態宣言の全国拡大に伴う当塾の運営について

新型コロナウイルス問題に伴う緊急事態宣言の対象地域が、全国の都道府県に拡大される見込みです。当塾としましては下記の通りに休業・運営致しますので、ご理解とご協力の程、お願い申し上げます。

記

【休業期間について】

- ・令和2年4月18日（土）～同年5月6日（水）
※東京都の例にあてはめた場合、当塾は床面積100㎡未満の小規模塾のために休業要請の対象とはなりません。生徒の安全を考慮して休業と致します。

【授業の再開・授業内容について】

- ・塾の授業は5月7日（木）から再開。
- ・未実施の授業分（4/18～4/28、5/4～5/6）を、5月に振替。
- ・未実施のeトレは課題の形で後日郵送。
- ・5/7～5/31の授業は、特別時間割（後日、ピピっとメールにて通知。お知らせ資料室にPDFを掲載。）に沿って実施。
- ・eトレも特別編成で実施（特別時間割参照）。

【その他の事項について】

- ・5月分の月謝は通常通りの請求です。
- ・今後、緊急事態宣言の対象期間が延長される可能性は十分に考えられます。そのため、塾の運営計画が急遽変更となることもあります。変更となった場合には、随時「ピピっとメール」にてお知らせします。
- ・ご不明な点がございましたら、塾のメールアドレスまたは長谷川の携帯電話までお問い合わせください。

塾アドレス juku.daigakudou@gmail.com

長谷川携帯 080-5551-7210

以上